

平成24年12月10日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	米津芳喜	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	松田二
まちづくり課長	武政登	産業推進室長	森下昌三
地域住民課長	大塚一福	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	森田貞男	会計管理者	濱田啓
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議事日程第2号

平成24年12月10日 9時00分 開議

日程第1 議案第50号から議案第58号  
(質疑・委員会付託)

## 議 事 の 経 過

平成24年12月10日

午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これから日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしく申し上げます。

諸般の報告をします。

日程第1、議案第50号、さが道の駅用地造成（進入路設置）工事の請負契約の変更契約の締結についてから、議案第58号、黒潮町の消費生活相談等の事務の委託の廃止についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第50号、さが道の駅用地造成（進入路設置）工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

説明を受けたときに、この、国道の方の地盤が軟弱いか弱かったために追加工事になったというようなお話でしたけど、工事に入る時点でそういうことが分かっていたのかいなかったのか。工事の途中でそういうことになったのか。

そのへんを詳しく説明お願い致します。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

おはようございます。

森議員のご質問にお答え致します。

当初は、大型土のうでの土止め対策ということで施工しておりましたが、掘削の段階で土質がどうしても弱くて、まあ現国道通っておりますので、安全面を考案しまして鋼矢板施工ということにさせていただきました。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

関連した質問になりますけれど。

大体自分らがね、仕事してもらうときに、これいっつも言わせてもらうことやけんど、追加工事になったら高いがやきね。いうがが1点と。

それからもう1点は、追加工事を出すいうことはよ、出るいうことはよ、そればあね事業をやる前に勉強しちよらんことのがやきね。申し訳ないけんど。

ほんで、これは自分ら思うにね、どの工事にしても、公共の工事はほとんど追加が出てくる。それは、今、課長説明されたように、安全のためとかいろいろ、まあ理由言うたら失礼になるけんどよね、そういうことはそれは分からんことはない。ないけんど、自分思うにね、これも自分が言うまでもない。今までみたいに財政に、国から始まって余裕のあるときやったらともかくよ、明日がどうなるか分からんというような情勢問題が出

てきちょうときにね、やっぱこれは皆さんには申し訳ないけどよ、これ、建設工事だけやないが。やっぱその費用についてはよ、もっと勉強してね、失礼な言い方なるけどやっぱ取り組んでいただきたいと思います。

そういうことで、今、関連しますけど、まあ自分らも、あそこ田んぼやと。ほんで、田んぼということは、記述によって柔いこと、比較的地盤の安定したとの上に田んぼができちょうとこととというようなあれらも。現実に佐賀の中学校あたりが、自分が子どものころはね、あこの田んぼは底のない田んぼや言われよったような問題もあるように、その中角のそこらあの地質のそこまでの調査うか、そこらはどんなもんでした。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

今、ご質問のありました田んぼにつきましてはですね、地質の調査をしておりました。

国道の部分につきましては未調査でしたので、既設のガードレールの撤去とかいろんなもんも、また高速道の撤去等も出てまいりましたので。先ほど、森議員の質問に答えましたように、いろいろ安全対策ということも重視しまして施工させていただきました。

議長（山本久夫君）

その他質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号、黒潮町証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号、黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号、黒潮町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号、平成24年度黒潮町一般会計補正予算については分割して行います。

初めに、歳入の全部の質疑はありませんか。

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

15ページの財産収入の所ですけど、この県の施設を購入して売却するというのがありましたけど。

ちょっと聞き逃したと思うんですが、具体的にどこをどういうふうで購入されるのかというのを少し説明を

お願いしたいんですが。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

おはようございます。

坂本議員のご質問にお答えします。

この財産収入、県の住宅跡地ということになってございます。錦野団地でございます県職員住宅の住宅で、国道56号の工事進ちょくに併せて代替地を、この県営住宅跡地を購入致します。その約半分売却する予定で、ここに計上させていただきました。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

平屋になってる住宅だと思うんですが、シロアリが入ったり何だかんだとかいうことを私たち心配してたときがあったんですけど、そのあたりとかは特に大きく影響することはないのですか。

ちょっと細かくて申し訳ないですが。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

購入致しますその価格等、県の鑑定評価を致しまして、建屋は取り壊ししなければならないということになってございまして、その費用を差し引いたところでの買い受けをして、そして売却ということで。特にそのシロアリの等方向は考慮してございませぬ。評価になろうかと思ひます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

20 ページです。民生費の方でも社会福祉総務費という所で、15 節の工事請負費で、集会所等のエアコンとトイレ等の設置工事となっております。

これは2,000 万組まれておりますけど、トイレで何件とか、エアコンで何件とかいう数字が、何カ所かという数字が分かればお願いを致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

おはようございます。

今現在予定しているのが、エアコン設置が29カ所、トイレ等の改修が7カ所の予定をしております。それと、よりあいの改修費も1件ということで、合計2,000万の補正をさせていただいております。今のところ予定ですので、また詳細あれでしたら、また変更の可能性もありますので追加します。以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9番（藤本岩義君）

その29カ所と7カ所の分ですけども、現在予定しているという施設の資料を後で頂けませんか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

はい。概算のものでよければ、資料を回します。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

ごめん、今、4款でしたかね。

議長（山本久夫君）

そうです。

11番（森 治史君）

ごめんなさい。間違えました。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

23ページですが、7節賃金の所ですね。その1番下の情報通信設備利活用という所で、人を雇うというお話でした。

これは大体どんなことをするのか。それから、何人の予定なのか。そして、期限はどれぐらいなのか。それ

をお尋ねします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、宮地議員のご質問にお答えします。

5 款の労働費、23 ページですけれど。これは、そのうちの情報通信設備利活用の賃金のご質問やったと思うんですけど。これは現在、町が整備しました光ケーブルネットワークサービスにつきまして、告知端末をはじめさまざまなサービスをしておりますけれど、これの利活用についてご説明すると。これはこれまでの議会でも、もう少し住民に丁寧なサービスをするのが必要じゃないかというようなご質問も幾つかいただいてきましたけれど、それに対応すべき県の緊急雇用対策事業を活用しまして、4 名を採用して対応したいと思っております。

告示端末につきましては特に電池の管理とか、それから中には、電源を抜いたままの方もおいでるようなこともありましたので。特に緊急のときにですね、情報がうまく伝わらなければならないので、そういうふうな対応をしております。

期間につきましては、県の緊急雇用対策事業を利用しておりますので、現在申請しておるのは、平成 24 年ではですね 2 月、3 月。そして、これ、継続が 1 年間可能な事業でして、25 年もまた後の 10 カ月をですね、今後申請していきたいと思っております。計画としては、1 年間実施していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

同じ所なんですけど、津波の避難行動調査・指導事業というのはどういう活動をされるものでしょうか。・・・〈聴き取り不能〉だろうと思うんですが、内容について教えていただきたいと思えますし。

それから、先ほどの 4 名の利用、情報通信の地域をもうて行く、いうことですが、利活用の分ですが、これは、先ほど言いよった端末の電池とか、そういうのが確認。各家庭へ、すべての家庭で回うていかれるという計画でしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

藤本議員の 2 つの質問に答えたいと思います。

まず最初の、津波避難行動計画調査・指導事業の内容でございますけれど。これは黒潮町がですね、地震津波防災対策の基本的な考え方を今年の 5 月に出したわけですけど、その中で、車の避難についても検討していくという方向を出しました。そのためにはですね、地域で相当の細かいルールを作っていかなければならないと思っております。そのためには、さまざまな細かいリサーチをする必要があると考えております。黒潮町における津波浸水地域はですね 37 地域ほどございまして、その地域の方々がどのような方法で震災が起こったときに避難しようとしておるのか。あるいは、お一人で逃げるのが可能なのかどうなのか。それから、どういうふうなコースで、どこへ逃げようとしておるのか。そういうことをですね細かく調べて、対応を検討する必要があろうかと思っております。

また、地域でのルールของการ作成もですね、そういうことがなければできにくいというふうに考えておりました。そうするには、これまでやってきた地区別懇談会、消防団の区域であったり、あるいは集落の単位ではですね、少しワークショップが大き過ぎると考えております。従いまして、津波浸水区域の37地域についてはもう少し小さい範囲、つまり、集落で言うと班レベル。班レベルのワークショップをですねやって、そういうリサーチを掛けたいと思っております。

ただ、このワークショップにつきましては3つの目的を考えております。1つは、そういうふうな基本的なリサーチ。そしてもう1つは、防災の啓発活動。そして3点目がですね、自主的な近隣でのですね防災に対する助け合いというか、そういうふうなことが意識付けられるような、その3つの目的を持った事業に展開したいと思っております。

それからもう1点目の、情報通信設置利活用の事業でございますけれど、これは基本的に告知端末のチェックをしていきたいと思っておりますけれど、それに併せて、テレビサービスとかですね。テレビについてはチャンネル設定のことも多いかと思っておりますけれど、例えばチャンネル設定など。そして、インターネットについてもですね、ご質問とか分からないところがあれば、積極的に対応していきたいと思っております。

全世帯を回るか回らないかはですね、これから詳しく検討していきたいと思っておりますけれど、可能であれば全世帯を回っていききたいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

27ページになります。都市計画の方の、区分17節の公有財産購入費とありますが、これ、当初の説明で361.9平米ということで出ておりますが。ここは、私が思うには4軒建つてるところだと思うんですが、その場所として。

錦野には2カ所、県の職員住宅があります。1カ所は100坪の所に2軒建つちよう部分と、私思うに、あこの土地は4軒ですけど、土地そのものは売出しの2戸分で4軒打たれてる所と、1戸分の所へ2軒建ててる。

恐らく今言うてるのは、4つ並んだ平屋建ての所の購入だと思うんですけど、すべて購入するのでしょうか。4軒分をすべて購入する予定ながか。それとも、半分買う予定ながでしょうか。その予定はどんなんでしょうか。それでもし仮に、すべて4軒分、いわゆる200坪相当を買ったとしたら、残りの方の土地はもう売却する予定なんでしょうか。

そのへんを説明をお伺い致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）



森議員のご質問にお答えします。

都市計画総務費、17節の公有財産購入費についてですけれども。購入する場所は、黒潮町入野 5278 番地の 1 でございまして、面積が 316.94 平米となっております。あの敷地に住宅 4 軒ございまして、そのすべてを購入致しまして、約半分を売却する。先ほど坂本議員にお答えした、半分を売却して、残りはまた代替地ということで町が保有することになります。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

半分の売却ということで、今、答弁がありましたけど。

この半分の売却についてですが、公募で募るのか。売却を。それとも、もう何か売却先があつてとは思いませんけど、何かそのへんがはっきりしないんですけどね。半分は売却するというあれでは答弁は聞いておりますけど、公募によって入札さすのか。そのへんはどのようなことを取るがでしょうか。

何か聞きようと、もう既に半分の土地の売却先が決まったように、私の受け取り方がまずいかもかもしれませんけど、そのように受け取れる部分があるがですが。

半分は代替地、半分は売却ということになったときに、当然、欲しい人はようけおると思います。今、この津波から、かなり錦野の方にも土地が売るところがないかというような相談を受けております。なかなか売りたい所がないんで、錦野なんかでも。そういうところ考えたときに、当然、公のものを購入して公の者が売るので、当然募集をして入札方式にするとは思いますが、そのへんはどのような方向で。まだ先のことかもしれませんけど、半分は売却ということやけど、その売却の方法を教えてください。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

お答えします。

基本的に、代替地は個人の方がお探しになってですね、それを町がご相談に行くというふうな形を取ってございます。それで、そこを代替地に欲しいという方のご相談を受けまして、町の方でご相談を致しまして、このようなこととなりました。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

ちょっと私は、聞き方がまずかったでしょうか。その代替地の方としての交換の半分は分かるんですよ。すべて 4 つの部分買うと、あこはひと区画が 100 坪か、80 か 100 か。その平米じゃなくて坪で自分らは買ったときにやってますのでちょっと頭の中がこんがらがってますけど、4 軒分でしたら 361 じゃないと思うんですよ。80 でもかなりの広さになり、100 やったら 600 なんぼ、300 なんぼだから、3、3 で 100 坪ですので、330 で。それでいくと、何かすべてを購入せざったらいかんと思うんですよ。316 平米やから半分ですから。とにかく私の言いようのは、すべてを購入、4 軒分のふた区画を役場が買い求めて、相談のあった方に代替地としてその半分を提供すると。これは分かりますけど、その後の半分を、すべてを代替地の方に渡すんだったら分かりますけど、何かこの当初の説明のときからそのへんが、私の方がごっちゃになって取り違えちゃうがか

もしもかもしれませんが、あこ4軒分あるものをすべて買って、半分だけ代替地の人にお譲りすると。これはもう交換ですので、これは当たり前のことです。で、残るといふ。私の頭の中でまだ半分残るじゃないかという、その半分については代替地の要望があつて、その方にまた売却するんなら分かるんですけど、すべてを売却と言つたようには聞き取れてないんですけど。買った土地を、その土地交換いか地権者の方との土地の交換といふようには聞こえてないんです。私の方ではそういうふうには受け止めてないんですが。

あこ、4つ買うたら316より広いと思うんですよ、平米数が。で、316平米というのは、今、国道で改良工事で土地をのこさないかん人のための代替地といふように受け取れますけど、残つた部分はどつするがですか。残つた部分も代替地の方にお譲りするの、それとも、公募して残つた分があるとしたら、それを売却するがですかといふようにお伺ひしてつつもりながですが。316すべて買うといふようにお聞きしたんで、4軒分を。2軒分かしらん買わんがやつたらこれつじつま合ふんですけど、すべての、4軒分の建つてる県住を役場が買うんだったら、半分かしらんこの方には代替地として交換しないと。そしたら、あとの半分はどつしますかといふことをお尋ねさせてもろうたつつもりながですが。元の残つた半分も、まだその代替地の要望があるから町が持つとくといふなら分かりますけど、何かその売却売却言ふんで、私の方がちよつと受け取り方が間違つてるかもしれませんが、残る部分をどつするかなといふことでお伺ひしたつつもりながですが。半分は、316平米は、確かに土地の交換といふように受け取れますけど、残つた部分は、町の財産としてある分はどつ致しますかといふことを問うたんですけど。それは公募でお売りするんですか。それとももしくは、まだ立ち退きの人の方の土地提供のために町が保存するが。

そのへん、分かれば教えていただきたいです。

議長（山本久夫君）

森君、十分分かりました。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

すいません、説明が足らずに。ご理解されていなかつたようでございます。

残りについても、代替地といふことで考えてございます。

議長（山本久夫君）

各課長、明確にお答えをお願いします。

その他質疑ありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

すみません、今の答弁が少し分かりづらかつたんですけど。

買って、半分代替地にして、半分売却と。それで森議員が聞いたのは、その売却は公募するんですかといふふうには聞いたと思ふんですが。

全部代替地になるといふような、今の答弁にはそのように聞こえましたが、どうなんですか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

希望されている方の面積を、まずこの予算の中で財産収入といふことでお譲りする先を決めといひ、残り、約半分残りますんで、その半分についてはまた今後、代替地とかで処分していきたいと、そのように考えてるところでございます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

ということは、全体的に代替地であって、普通の売却ではないということですよ。残りの半分も。ほかの人が買う余地がないという意味ですね。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

そのようにご理解していただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

その他質疑ありませんか。

西村君。

3 番（西村將伸君）

2 目の都市環境整備事業費の 17 節公有財産購入費のこの減額 1,300 万なんですけれど。これ、町長の公約にあったんだろうと思うんですが、中心市街地活性化事業。この駅前開発のことだろうと思ってますが。この活性化事業等含めて、あんまりこのへんのことの事業の進ちよくが見えてないがですけれども。

この減額された理由と、地権者等とのその調整。今の現在の調整の現状をお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

お答えします。

この 2 目の都市環境整備事業の中には都市再生整備事業と、それから都市防災総合推進事業の 2 つの事業が入ってございます。この 17 の公有財産購入費は都市再生整備事業で、議員がおっしゃる駅前の開発の用地費でございます。

ここで 1,300 万減額をさせていただいておりますけれども、副町長が予算の概略を説明させていただいたときに財源調整といったことを説明されたかと思います。2 つの事業間の中で財源のやり繰りを致しまして、この 12 月の段階であらためて大きな起債を打つということもできませんので。決して用地が進んでいないとかどうとかいうことではなくて、公有財産の購入費、この 1,300 万を都市再生の方に財源調整させていただいたというのが現状でございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

財源調整ということなんですけれども。私の進ちよくが見えないという、その地権者とのですね調整等々、ちょっと何人かとお話したんですけれども。その後、一度か二度の説明があって、そのうちの進ちよくとか、そういった話が来ないと。そういったことをお聞きしたものですから、質疑してるわけなんですけれども。

その地権者とのその調整はスムーズにいったらと、そういうふうにとってよろしいのでしょうか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

現在、取得の方法等、不公平感が生じないような形を調整しておりますので、収用法と公拡法、いろんなことがございまして、そのへんの調整をしながらご相談に行きたいと、そのように考えてございます。

それから、その主の開発の計画でございますけれども、基本計画がほぼ完成致しまして、今後、開発許可といったことが生じてまいります。そういったことで、新たに商店街なり何なり造るときの実施設計というものが必要になってまいります。そういったことで、ここで補正をさせていただいて事業を進める、そういったことでございます。一定、用地をご相談に行く際にも、図面等もないとなかなか説明もできませんので、そういったことで事業が進ちょくしているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

山崎君。

8 番（山崎正男君）

今の同じページですけど、工事請負費ですが、それぞれ路線が書かれておりますが。

これは、補正の必要な理由。それと、補正後の、新規のものかどうか分かりませんが補正後の延長。幅員とかあればお願いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

お答えします。

路線名は、当初に計画していた路線でございます。

まず、上の町道沢小畑線の改良工事ですけども、延長が 80 メーター、幅員は 4 メーターでございます。これは伊田の郷のお宮、消防屯所のあたりの、国道から丘の線でございます。

そして、町道井の岬線舗装工事。これの延長は 1,150 メーター、これも幅員が 4 メーターでございます。

それから、入小前線の改良工事。これが、延長が 60 メーターで、幅員が 6 メーターでございます。幡多信用金庫の所から入野小学校に上がっていく、あの町道でございます。

そして錦野児童公園というのは、錦野の児童公園に入る進入路の拡幅工事でございます。

CCTV 等は、副町長の説明にもございましたように、当初予算に消防費で組まれていた予算を、ここでの補助対象になりましたのでこちらに組み換えをさせていただきました。

道の駅の造成工事は、先ほど建設課長がご説明したとおりでございます。

以上でございます。

（議場から何事か発言あり）

理由ですか。

緊急避難路の早期完成を目指して、それぞれやるものでございます。

議長（山本久夫君）

その他質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

同じ款で、

議長（山本久夫君）

3回やっています。

(森議員より「はい、そうかそうか、はい」との発言あり)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出の質疑を終わります。

次に、第2表地方債補正についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第2表地方債補正についての質疑を終わります。

これで、議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号、平成24年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

9番(藤本岩義君)

歳出のところで9ページ、一番上の総務費のところですが、レセプト点検委託というのが組まれてますが。

今、こうして増額せないかんがの理由と。

それから、成果はどれぐらい挙がっておるのか、教えていただきたいと思います。

議長(山本久夫君)

住民課長。

住民課長(松本輝雄君)

レセプト点検の委託費でございますけれども、24年度からですね、職員が1名減になったことによりまして、まあベテランの職員が2名抜けてですね、広域から帰ってきた職員と1名減ということで、事務量が増えてきました。それで、レセプト点検に来てくれる1人の職員に対してですね、この点検をする中で国保のですね事務処理を行ってもらおうということで、増やさしてもらいました。事務量がですね大きくなったことによる増額ということで、補正に挙げさせていただきました。

それから、資料がですね、レセプト点検のですね、対する効果ですけれども、先の9月の答弁でさせてもらったがですけれども、金額については今ですね、手元に資料がございませんので、後でご報告させていただきますので構いませんか。

議長(山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

明神君。

10番(明神照男君)

10ページで負担金が1,000万減となっておりますけど、この減の理由というか原因は何ですか。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

これ、前年度ですね、実績に伴って確定するものと思っておりますけれども、結果的にですね、精算で見込みが少なくなったということで減額ということになっております。

議長（山本久夫君）

その他質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 55 号の質疑を終わります。

次に、議案第 56 号、平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

10 ページのですね、負担金がございますが、960 万 8,000 円。この特定入所者介護サービス給付金とございますが、全体的に、まあ世の中を見ていけば増額は仕方がない面もあるかと思うんですが。

この特定入所者という、この意味合いと、その中身を伺います。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

特定入所者介護サービス費の説明ということで説明させていただきます。

低額所得者の介護施設であったり短期入所に利用した場合、食事と住居費、まあ滞在費の上限を超えた部分について給付をするという事業です。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 56 号の質疑を終わります。

次に、議案第 57 号、幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 57 号の質疑を終わります。

次に、議案第 58 号、黒潮町の消費生活相談等の事務の委託の廃止についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 58 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案を、それぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第 51 号、議案第 54 号の歳入全部。歳出のうち 2 款、9 款、第 2 表地方債補正。

議案第 57 号。

以上を、総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第 50 号、議案第 53 号、議案第 54 号の歳出のうち、5 款、6 款、8 款。議案第 58 号。

以上を、産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 52 号、議案第 54 号の歳出のうち、3 款、4 款、10 款。議案第 55 号、議案第 56 号。

以上を、教育厚生常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 09 時 43 分